

八女市暮らしサポート商品券事業運営業務委託

公募型プロポーザル実施要項

1 委託事業の目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰が市民生活に深刻な影響を与えている現状を踏まえ、国の「重点支援地方交付金」に追加措置された「食料品の物価高騰に対する特別助成」を活用し、全市民に対し商品券を配布することで、食料品を中心とした家計負担の軽減を図るとともに、市内事業者での消費を喚起し地域経済の下支えを行います。本事業は、事務の効率化・早期執行を両立するため、円滑な運営業務を一括発注します。

2 委託事業の内容

- (1) 事業名 八女市暮らしサポート商品券事業運営業務委託
- (2) 委託期間 契約締結の翌日から令和8年10月31日(土)まで
- (3) 委託内容 別紙「業務委託仕様書」のとおり
- (4) 予算規模 47,710,000円以内(消費税及び地方消費税を含む)

3 スケジュール

今回の経済対策事業は、国から「早期執行」を強く求められており、早期に業務に着手したいことから、簡易版の公開型プロポーザルを行います。

- ①公募開始 令和7年12月19日(金)
- ②質問受付期間 令和7年12月19日(金)～12月25日(木)17時00分まで
- ③質問回答期限 令和8年1月5日(月)予定
- ④企画提案書等受付期間 令和7年12月19日(金)～令和8年1月7日(水)
17時00分まで
- ⑤審査会 令和8年1月上旬(書類審査のみ)
- ⑥委託業者決定通知 令和8年1月上旬予定(電子メール)
- ⑦契約締結 令和8年1月中旬予定

4 企画提案公募参加資格

企画提案の公募参加の資格要件は次のとおりとします。

受託を希望する事業者（提案者）は、次のすべての要件が備わっている必要があります。

- (1) 法令等の規定による、官公署免許、許可又は認可を受けている必要がある提案を行うに当たっては、当該免許、許可、認可を受けていること。
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者でないこと
- (5) 八女市競争入札参加指名停止等措置要綱（平成23年4月1日施行）に基づく指名停止又は国、県、他の地方公共団体からの指名停止の措置を、企画提案書等の提出期限の日から契約締結の時までに受けていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
- (7) 乙は、請け負った業務を一括して他人に請け負わせてはならない（一括下請負の禁止）。

5 失格

次の各号に該当する者は失格とし、応募を無効とします。

- (1) 本要項に示す参加資格を満たさなくなった者
- (2) 故意に提出書類に虚偽の記載をした者
- (3) 提出期限内に所定の書類（補正書類を含む）を提出しなかった者
- (4) 企画提案書を受託業者以外の者が作成した場合
- (5) 審査委員に対して、故意の接触を試みた者
- (6) その他、選定結果に影響を与えるおそれのある不正行為を行った者

6 企画提案の公募条件

- (1) 提出された企画書等は委託先の選定にのみ使用します。
- (2) 企画提案に要する経費は、企画提案者の負担とし、提出された企画提案書は返却いたしません。
- (3) 企画提案書の内容を総合的に審査し、最上位の企画案を提出された事業者を選定します。
- (4) 選定された事業者の企画内容は、協議の上、一部変更する可能性があります。

7 企画提案に関する質問について

(1) 受付期間 令和7年12月19日(金)～令和7年12月25日(木) 17時00分まで

(2) 提出方法 WEBフォーム

<https://logoform.jp/form/tIPS/1355652>



(3) 回答予定日 令和8年1月5日(月) (予定) 電子メールで回答します

8 提出物について

(1) 受付期間 令和7年12月19日(金)～令和8年1月7日(水) 17時00分まで

(2) 提出方法 WEBフォーム

<https://logoform.jp/form/tIPS/1355252>



送信後は必ず電話で確認の連絡をしてください。

(3) 添付書類

- ① 実績調書（様式1）
- ② 企画提案書（任意の様式）
- ③ 参考見積書（任意の様式）

※資料の作成にあたっては、別紙「業務委託仕様書」、「企画提案書等作成要領」を必ずご確認ください。なお、全てPDFデータで登録してください。

9 審査会

上記企画提案書等を提出後、審査会において、書類による審査を実施します。

(1) 日 時 令和8年1月上旬予定

(2) 方 法 書類審査

※対面のプレゼンテーションはありません。

※企画提案書を提出後、辞退される場合は、別紙、辞退届出書に記入の上、

1月8日（木）までに下記問合せ先に電子メールで送付してください。

10 事業者の選定について

（1）選定方法

企画提案書類の内容を総合的に審査し、受託候補者を選定します。

（2）審査基準

審査は下表に示す審査項目により採点し、1位の点数を付した審査委員が最も多い提案者を業務実施予定者とします。同点となった場合は、審査委員の協議により選定します。

なお、満点の6割を最低基準点とし、合計点数がこれに満たない場合は、選定しません。

また、提案事業者が1事業者の場合、合計点数が最低基準点を超えたときは業務実施予定者として選定します。

審査項目			配点
1	企画	提案内容は事業の目的を達成しうるものであるか	30点
2		市担当課や商品券取扱店の負担軽減になっているか	20点
3		今後のモデルになるような提案であるか（加点方式）	10点
4	実施体制	業務を適切に遂行可能な体制・スケジュールとなっているか	20点
5		地方自治体から類似の業務を受託・遂行した実績があるか (様式1関連)	10点
6	見積	各項目ごとの見積額に照らし、金額が妥当か	10点
合計			100点

（3）選定結果の通知及び公表

審査結果の内容は非公開として、選定結果のみ応募者に対して文書により通知いたします。

なお、選定結果に対する異議申し立ては受理しません。

11 契約について

(1) 審査で選定された最も優秀な提案をされた事業者に優先的に契約権を付与します。

また、契約が不成立の場合は、次順位の事業者に契約権を付与します。なお、契約締結に係る諸費用（印紙代等）は受託者の負担とします。

契約にあたっては、選考された提案をもとに細部について委託者と受託者で打合せを行います。

(2) 契約にあたっては、八女市契約規則第28条の規定に準じ、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として八女市に納めることとします。この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了後に全額返還します。

なお、受託者が八女市を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合や、受託者が過去2年間の間に地方公共団体等と同種類・同規模の契約を数回以上締結し、これを全て誠実に履行した場合など、契約保証金が減免される場合があります。

12 事業報告

委託期間終了後、速やかに事業実績報告書を提出していただきます。

なお、事業実施に要した経費については、収入及び支出を記載した帳簿を備え、経理状況を明確にしておくとともに、事業終了後5年間保管していただく必要があります。

問い合わせ先

福岡県八女市 企画部 企画政策課 企画政策係

(担当：朽網)

TEL 0943-24-9009

e-mail kikakuseisakukakari@city.yame.lg.jp